

守谷市特別職の期末手当の支給月数の推移

特別職のボーナス(期末手当)は、一般職の給与改定に準じ、支給月数の改定を行ってきましたが、平成21年9月定例会において、それまで「市長等に準じる」となっていた議員の期末手当に関する条項を分離する改定がされ、平成22年度以降は、三役と議員との間で期末手当の支給月数に較差が生じている。

平成21年6月～(平成21年5月臨時議会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.45▲0.15	1.45▲0.15	1.45▲0.15	1.95▲0.2	1.95▲0.2
12月	1.75	1.75	1.75	2.35	2.35
合計	3.20▲0.15	3.20▲0.15	3.20▲0.15	4.30▲0.2	4.30▲0.2

平成21年9月定例会において、議員提出議案として議員の期末手当に関する条項を分離する改定が行われた。

平成21年12月1日～(平成21年11月臨時議会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.45	1.45	1.45	1.95	1.95
12月	1.65▲0.1	1.75	1.65▲0.1	2.20▲0.15	2.20▲0.15
合計	3.10▲0.1	3.20	3.10▲0.1	4.15▲0.15	4.15▲0.15

平成22年6月1日～(平成21年11月臨時議会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.45	1.600.15	1.45	1.95	1.95
12月	1.65	1.75	1.65	2.20	2.20
合計	3.10	3.350.15	3.10	4.15	4.15

平成22年12月1日～(平成22年12月定例会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.45	1.60	1.45	1.95	1.95
12月	1.50▲0.15	1.75	1.50▲0.15	2.00▲0.2	2.00▲0.2
合計	2.95▲0.15	3.35	2.95▲0.15	3.95▲0.2	3.95▲0.2

平成23年6月1日～(平成22年12月定例会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.40▲0.5	1.60	1.40▲0.5	1.90▲0.5	1.90▲0.5
12月	1.550.50	1.75	1.550.50	2.050.50	2.050.50
合計	2.95	3.35	2.95	3.95	3.95

0.4月

平成26年12月1日～(平成26年11月定例会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.40	1.60	1.40	1.90	1.90
12月	1.700.15	1.75	1.700.15	2.200.15	2.200.15
合計	3.100.15	3.35	3.100.15	4.100.15	4.100.15

0.25月

平成27年4月1日～(平成26年11月定例会)

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	参考 一般職 (期末・勤勉手当)	参考 人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.4750.075	1.475▲0.125	1.40	1.90	1.90
12月	1.625▲0.075	1.625▲0.125	1.700.15	2.200.15	2.200.15
合計	3.100.00	3.10▲0.25	3.100.15	4.100.15	4.100.15

平成28年4月1日～(平成28年3月定例会)※平成27年度分は遡及し差額支給

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	一般職 (期末・勤勉手当)	人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.500.025	1.4750	1.500.1	2.0250.125	2.0250.125
12月	1.650.025	1.6250	1.65▲0.05	2.175▲0.025	2.175▲0.025
合計	3.150.05	3.100	3.150.05	4.200.10	4.200.10

平成29年4月1日～(平成29年3月定例会)※平成28年度分は遡及し差額支給

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	一般職 (期末・勤勉手当)	人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.550.05	1.5250.05	1.550.05	2.0750.05	2.0750.05
12月	1.700.05	1.6750.05	1.700.05	2.2250.05	2.2250.05
合計	3.250.10	3.200.10	3.250.10	4.300.10	4.300.10

平成30年4月1日～(予定)※平成29年度分は遡及予定

区分	特別職 (市長、副市長、教育長)	特別職 (議長、副議長、議員)	参考 国の指定職(事務次官等)の改定 状況	一般職 (期末・勤勉手当)	人事院勧告 (一般職の期末・勤勉手当)
6月	1.550.025	1.550.025	1.550.025	2.1250.05	2.1250.05
12月	1.750.025	1.700.025	1.750.025	2.2750.05	2.2750.05
合計	3.300.05	3.250.05	3.300.05	4.400.10	4.400.10